



2026 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 住友電気工業株式会社
代表者名 社 長 井 上 治
(コード番号 5802 東・名・福)
問合せ先 広報部長 田 中 真 紀
(TEL (06)－6220－4141 (大代表))

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 12 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2026 年 6 月 30 日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 4 株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	793, 940, 571 株
今回の分割により増加する株式数	2, 381, 821, 713 株
株式分割後の発行済株式総数	3, 175, 762, 284 株
株式分割後の発行可能株式総数	12, 000, 000, 000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2026 年 6 月 15 日（月）（予定）
基準日	2026 年 6 月 30 日（火）
効力発生日	2026 年 7 月 1 日（水）

(5) その他

① 2026 年 3 月期 期末配当金

今回の株式分割は、2026 年 7 月 1 日を効力発生日としていますので、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

② 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき取締役会決議により、2026年7月1日をもって、当社定款の一部を下記の通り変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>30 億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>120 億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年5月12日（火）
効力発生日	2026年7月1日（水）

以 上